

中学校における校内通級教室 Q & A

Q 1 校内通級教室では、どんな指導を受けられますか。

A 1 校内通級教室では、生徒が学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導を行います。また、本人が自信をもって通常の学級において十分に自分の力を発揮することができるようになることを目指します。

Q 2 具体的には、どんな指導内容になりますか。

A 2 校内通級教室では、生徒一人一人の状況に合わせた指導を行います。例えば、社会性やコミュニケーション能力の向上を目指した学習を行います。また、読み・書き・計算等から、特定の学びにおいて困っている状況に合わせて、通常の学級やこれからの生活に生かせる学習の方法を学びます。

Q 3 平成31年度からの校内通級指導の拠点校と巡回校の内訳を教えてください。

A 3 以下の表のようになります。

ブロック名	拠点校	巡回校①	巡回校②	巡回校③
Aブロック	第六中	第三中	第五中	第七中
Bブロック	第八中	調布中	神代中	第四中

Q 4 これまで受けていた通級の計画や指導内容等について、引継ぎはされるのでしょうか。

A 4 これまで中学校で通級を利用していた方は、担当教員が代わる場合があります。小学校から通級を継続する方も含め、引継ぎについては、旧担当教員と新担当教員が事前に打ち合わせを行い、今までの計画や指導内容等について確実に共有します。その上で保護者との面談等を通し、ニーズに応じた指導方針を決めていきます。

Q 5 「はしうち教室」に在籍する生徒は、校内通級教室を利用できますか。

A 5 「はしうち教室」とは、心理的な理由で不登校となった生徒に対して、新たな居場所となり、一人一人の状況に応じた学びの場を提供することや社会的自立に向けた支援を行うことを目的として開設された、第七中学校の分教室です。

「はしうち教室」に在籍する生徒について、はしうち教室における「一人一人の状況に応じた学び」以外に特別な指導を必要とする場合には、校内通級教室の利用を検討することとなります。このことに関する御相談は、調布市教育委員会指導室（下記参照）までお寄せください。

Q 6 校内通級教室の利用について、誰に相談すればいいのですか。

A 6 まずは、各学校の特別支援教育コーディネーターに御相談ください。その他、校内通級教室についてお聞きになりたい場合は、調布市教育委員会指導室（下記参照）まで御相談ください。

【お問合せ】 調布市教育委員会指導室

電話 042(481)7479